

# 国立大学法人東京学芸大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額については、文部科学省国立大学法人評価委員会等が行う業績評価の結果等を参考にして、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成17年12月に実施し、本給月額を1,069,000円から1,065,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を170/100から172.5/100とした。
理事	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成17年12月に実施し、本給月額を843,000円円から840,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を170/100から172.5/100とした。
理事(非常勤)	改定なし
監事	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成17年12月に実施し、本給月額が783,000円円から780,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を170/100から172.5/100とした。
監事(非常勤)	改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,663	千円 12,812	千円 5,570	千円 1,281 (都市手当)		
理事 (3人)	千円 47,206	千円 30,312	千円 13,178	千円 3,031 (都市手当) 685 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 860	千円 860	千円 ( )	千円 ( )		
監事 (1人)	千円 14,508	千円 9,384	千円 4,080	千円 938 (都市手当) 106 (通勤手当)		3月31日退任
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,840	千円 1,840	千円 ( )	千円 ( )		

※ 「都市手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

人件費については、外部委託や雇用形態の多様化を検討して、その節減に努力する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の運営活動に必要な経費がそのほとんどについて国から運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じる。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績が良好な者について、昇給を行う。また、勤務成績が特に優秀な者については、特別昇給又は勤勉手当の増額支給を行う。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額(特別昇給)	職員の勤務成績が特に良好である場合においては、昇給期間を短縮し、若しくは2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれもあわせて行うことができる。
俸給月額(昇格)	勤務成績が特に良好な職員で昇格基準に達した者は、その者の資格に応じて、上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日以前6月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される割合を乗じて得た額とする。

#### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与を考慮して職員給与規則の改定を平成17年12月に実施し、俸給月額を減額改定した。

また、12月期の勤勉手当の支給率を70/100から72.5/100とした。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	841	46.1	8,425	6,100	161	2,325
事務・技術	180	43.8	6,551	4,803	154	1,748
教育職種 (大学教員)	349	50.0	10,042	7,160	181	2,882
医療職種 (病院医師)	5	52.5	5,653	4,171	127	1,482
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	該当者なし					
教育職種 (附属高校教員)	106	43.4	7,927	5,834	150	2,093
教育職種 (附属義務教育学校教員)	195	42.7	7,646	5,627	138	2,019
教育職種 (外国人教師等)	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	3	48.8	5,142	3,784	228	1,358
その他医療職種 (看護師)	1					

【注】「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含み、「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

【注】「教育職種(外国人教師等)」「その他医療職種(看護師)」については、該当者が2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

	人	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	3	39.5	4,825	3,592	191	1,233
事務・技術	2					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (附属義務教育学校教員)	1					

【注】「事務・技術」「教育職種(附属義務教育学校教員)」については、該当者が2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

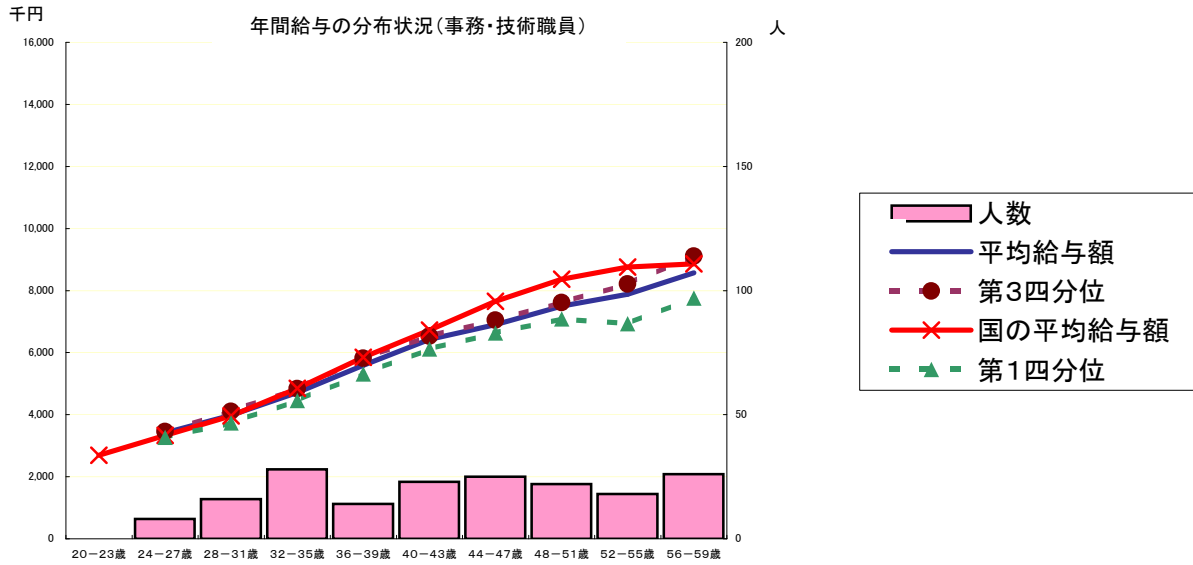
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	2					
事務・技術	2					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

【注】「事務・技術」については、該当者が2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

【注】区分「在外職員」、「再任用職員」については、該当者がいないため、表を省略している。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

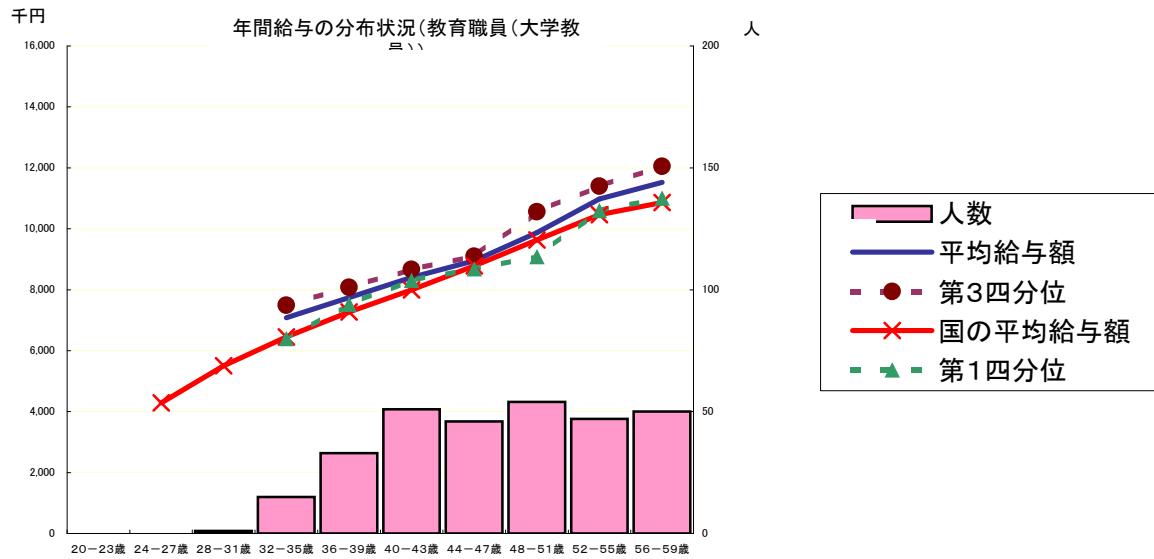
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
局長	1	—	—	—
部長	4	54.8	—	—
課長	16	54.9	8,747	9,388
課長補佐	17	54.6	7,615	8,186
係長	75	46.4	6,320	7,253
主任	23	40.0	4,762	5,857
係員	44	31.8	3,651	4,706

【注】事務・技術職員の局長については、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

また、同様に部長については、該当者が4人以下のため第1・第3分位については記載しない。

年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))



【注】大学教員等の28－31歳は、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、給与額については記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	176人	56.7歳	10,764千円	11,280千円	11,848千円		
助教授	144人	43.7歳	8,291千円	8,633千円	8,990千円		
講師	20人	40.3歳	6,725千円	7,523千円	7,865千円		
助手	9人	40.1歳	6,271千円	6,957千円	7,320千円		

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

事務・技術職員

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		局長	局長	局長	部長	課長	課長補佐	係長	係長・主任	係員	係員
人員(割合)	180人	0人 (0%)	1人 (0.6%)	0人 (0%)	4人 (2.2%)	12人 (6.7%)	12人 (6.7%)	22人 (12.2%)	77人 (42.8%)	40人 (22.2%)	12人 (6.7%)
年齢(最高～最低)		}	}	}	57歳 }	58歳 }	58歳 }	59歳 }	59歳 }	47歳 }	30歳 }
所定内給与年額(最高～最低)		}	}	}	8,271千円 }	7,098千円 }	6,454千円 }	5,683千円 }	5,462千円 }	4,536千円 }	2,867千円 }
年間給与額(最高～最低)		}	}	}	11,320千円 }	9,725千円 }	8,772千円 }	7,934千円 }	7,502千円 }	6,183千円 }	3,826千円 }
					10,850千円	8,747千円	7,756千円	6,965千円	4,230千円	3,538千円	3,141千円

【注】事務・技術職員の9級については、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

教育職員(大学教員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	専任講師	助手	助手
人員(割合)	349人	176人 (50.4%)	144人 (41.3%)	20人 (5.7%)	9人 (2.6%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)		64歳 }	60歳 }	52歳 }	50歳 }	}
		45歳	34歳	33歳	31歳	
所定内給与年額(最高～最低)		10,011千円 }	7,232千円 }	6,497千円 }	5,670千円 }	}
		6,395千円	4,554千円	4,524千円	4,452千円	
年間給与額(最高～最低)		13,875千円 }	10,177千円 }	9,069千円 }	7,799千円 }	}
		9,047千円	6,401千円	6,226千円	6,158千円	

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	66.3%	65.2%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1%	33.7%	34.8%
	最高～最低	42.9～31.6%	43.4～29.5%	43.2～30.5%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	68.7%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.5%	31.3%	32.3%
	最高～最低	36.4～31.1%	34.0～28.9%	33.7～30.0%

教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.1%	68.5%	66.8%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.9%	31.5%	33.2%
	最高～最低	36.4～32.5%	34.0～29.4%	35.1～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	68.7%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.5%	31.3%	32.3%
	最高～最低	36.4～31.2%	34.0～29.3%	35.1～30.5%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 93.9

对国立大学法人等(事務・技術職員) 108.2

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一)) 104.6

对国立大学法人等(教育職員(大学教員)) 103.4

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし



### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 7,959,125	千円 7,979,831	千円 (%) △20,706 (△0.3)	千円 (%) △20,706 (△0.3)
退職手当支給額 (B)	千円 570,754	千円 598,385	千円 (%) △27,631 (△4.6)	千円 (%) △27,631 (△4.6)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 392,450	千円 380,697	千円 (%) 11,753 ( 3.1)	千円 (%) 11,753 ( 3.1)
福利厚生費 (D)	千円 1,009,667	千円 995,080	千円 (%) 14,587 ( 1.5)	千円 (%) 14,587 ( 1.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 9,931,997	千円 9,953,995	千円 (%) △21,998 (△0.2)	千円 (%) △21,998 (△0.2)

【注】端数処理は、金額については「単位未満切り捨て」、増減率については「小数点第2位で四捨五入」とする。

#### 総人件費について参考となる事項

- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
- 人件費の増減は次の理由による。
  - 給与、報酬等支給総額の減 計画的な人員削減によるもの
  - 退職手当支給額の減 退職者の減によるもの
  - 非常勤役職員等給与の増 常勤職員の減員の一時的補充及び新規事業にかかる人員補充を非常勤職員により行ったことによるもの
  - 福利厚生費の増 保険料率の増によるもの
- 平成17年度の給与、報酬等支給総額は7,959,125千円、人件費予算相当額は8,246,939千円である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項 特になし